

名古屋市介護保険課 指定担当・指導担当の移転について

令和8年3月30日(月)から、名古屋市介護保険課指定担当・指導担当の執務室が下記のとおり移転しますのでお知らせします。

- 移転年月日： 令和8年3月30日(月)
- 移転先 : 〒460-0008 名古屋市中区栄三丁目7番12号 サカエ東栄ビル3階
「名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課 **栄分室**」
- 開庁時間 : 月曜日から金曜日 午前8時45分～午後5時15分(祝休日・年末年始を除く)

ビル入口及び3階EVホールには「介護保険課」の表示がありません。
3階へ到着しましたら、備え付けの電話機で内線番号を押してください。担当が参ります。



● 案内図



「サカエ東栄ビル」外観



栄駅からのご案内

大同特殊鋼 Phenix スクエア
(旧クリスタル広場) 7aが最寄りの出口です。

■ 名古屋市営地下鉄 東山線



※来庁の際には公共交通機関をご利用ください。

【指定】

施設 指定	業務 内容	介護サービスの事業者の指定、更新等 （（地域密着型）介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、（地域密着型）特定施設入居者生活 介護、認知症対応型共同生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護） 高齢者福祉施設の認可、有料老人ホームの届出 サービス付き高齢者向け住宅の登録（※） ※（共同所管）住宅都市局住宅企画課民間住宅担当 TEL052-972-2944
	電話	052-212-6533 （052-972-2539 から変更）
	メール	a2539@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp
居宅 指定	業務 内容	介護サービスの事業者の指定、更新等 （定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居 宅介護、看護小規模多機能型居宅介護） 名古屋市特別給付（生活援助型配食サービス）の事業者指定、変更等の手続き 介護サービス情報公表（公表に関することTEL052-212-6535）
	電話	052-212-6534 （052-972-3487から変更）
	メール	a3487@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

【指導】

施設 指導	業務 内容	介護サービスの事業者の指導（施設系サービス） 事故報告書（施設系サービス）
	電話	052-959-2592 （変更なし）
	メール	a2592@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp
居宅 指導	業務 内容	介護サービスの事業者の指導（居宅・居住系サービス） 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の指導、介護サービス情報公表（訪問 調査に関すること）、事故報告書（居宅・居住系サービス・有料老人ホーム）
	電話	052-959-3087 （変更なし）
	メール	a2592-04@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp
栄養 指導	業務 内容	介護サービス事業者・有料老人ホームの指導（栄養関係に限る）
	電話	052-959-2592 （変更なし）
	メール	a2592@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

●FAX 052-959-4155(指定・指導共通)

「名古屋市介護事業者指定指導センター」名古屋丸の内ビル7階（中区丸の内3-5-10）につ
きましても、令和8年度中（日程未定）に同所（サカエ東栄ビル3階）へ移転予定です。